



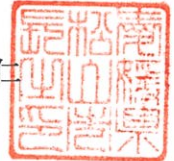
許可番号08920006320

産業廃棄物処分業許可証

住 所 愛媛県松山市南吉田町2145番地1
氏 名 松山容器株式会社
代表取締役 今城 靖浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

松山市長 野 志 克 仁



許 可 の 年 月 日 令和 6年 7月30日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和11年 5月30日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

中間処分(焼却、破碎、圧縮、選別、圧縮梱包、分離)

(産業廃棄物の種類)

- (焼 却) 紙くず、廃油、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず 以上10種類
(破 碎) 廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。), 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」(水銀使用製品産業廃棄物を含む。), がれき類、木くず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。), 紙くず 以上6種類
(圧 縮) 紙くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず 以上5種類
(選 別) 金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 以上3種類
(圧縮梱包) 廃プラスチック類、紙くず 以上2種類
(分 離) 廃プラスチック類、金属くず 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設 (型式) タクマ PSS

(設置場所) 愛媛県松山市南吉田町2145番地1

(設置年月日) 平成 9年 2月12日

(許可年月日) 平成10年 1月30日(届出)

(処理する廃棄物の種類) 紙くず、廃油、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず

(処理能力) 各廃棄物: 0.5t/h(4t/日)

(2) 破碎施設 (型式) ホーライ ZJA3-561型

(設置場所) 愛媛県松山市南吉田町2224番地1

(設置年月日) 平成24年 7月30日

(処理する廃棄物の種類) 廃プラスチック類

(処理能力) 廃プラスチック類: 0.57t/h(4.56t/日)

(2面に続く)

(2面)

- (4) 圧縮施設(破碎施設) (型式)手塚興産 No. 30型三方締スクラッププレス
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2145番地1
(設置年月日)平成 9年 2月20日
(許可年月日)平成13年 5月23日(届出)
(許可番号)8908006
(処理する廃棄物の種類)圧縮処分:紙くず、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず
破碎処分:「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類、木くず
(処理能力)各廃棄物:6t/h
- (5) 破碎施設(廃蛍光管等破碎施設) (型式)ケー・イー・エス NCR-40F
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成27年 8月 5日
(処理する廃棄物の種類)金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、廃プラスチック類
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃蛍光管):0.5t/h(4t/日)
- (7) 選別施設 (型式)自社製
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成15年11月 3日
(処理する廃棄物の種類)金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃電池類に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃電池類):0.1t/h
- (9) 圧縮梱包施設 (型式)達栄工業 PBT-100-60
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2145番地1
(設置年月日)平成12年10月 1日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、紙くず
(処理能力)各廃棄物:5t/h(40t/日)
- (11) 分離施設 (型式)小野谷機工 PC-200
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2225番地1
(設置年月日)令和 4年 4月19日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず(以上全ての種類について、ホイール付き廃タイヤに限る。)
(処理能力)混合廃棄物(ホイール付き廃タイヤ):15本/h
- (12) 破碎施設 (型式)ササキコーポレーション FA-500-2C6
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成17年 8月30日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、紙くず
(処理能力)廃プラスチック類:381kg/h、紙くず:285kg/h
- (13) 破碎施設 (型式)エステック CFR型
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成31年 2月11日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃蛍光管):0.5t/h(4t/日)
- (14) 破碎施設 (型式)エステック CM型
(設置場所)愛媛県松山市南吉田町2144番地1
(設置年月日)平成31年 2月11日
(処理する廃棄物の種類)廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」
(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃水銀灯に限る。)
(処理能力)混合廃棄物(廃水銀灯):0.15t/h(1.2t/日)

(3面に続く)



(3面)

(15) 圧縮施設 (型式) 達栄工業 PBT-100-75型
(設置場所) 愛媛県松山市南吉田町2225番地1
(設置年月日) 令和 5年 3月 1日
(処理する廃棄物の種類) 廃プラスチック類
(処理能力) 廃プラスチック類: 3.38t/h

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 当初許可 昭和52年 7月 8日
- 更新許可(期限付許可に切替) 昭和63年 5月31日
- 変更許可 平成 6年 1月27日
- 更新許可 平成 6年 5月31日
- 住所変更(旧:愛媛県松山市市坪西町1007番地1) 平成 9年 2月 7日
- 変更届出 平成11年 5月31日
(脱水処分(汚泥、動植物性残さ)の廃止、乾燥処分(汚泥、動植物性残さ)の廃止)
- 変更許可 平成11年 5月31日
(焼却処分(繊維くず)の追加、破碎処分(木くず)の追加、圧縮処分(廃プラスチック類)の追加)
- 更新許可 平成11年 5月31日
- 変更届出 平成12年 7月21日
(破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1)、圧縮施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1)、熔融施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2145番地1))
- 変更届出(熔融施設(廃プラスチック類)の変更(旧:0.05t/h)) 平成12年 8月10日
- 変更許可 平成12年 8月16日
(焼却処分(汚泥、動植物性残さ、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず)の追加、破碎処分(「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃蛍光管に限る。))の追加)
- 代表者変更(旧:今城増美) 平成15年 4月10日
- 変更許可(圧縮処分(繊維くず、木くず)の追加) 平成15年 6月12日
- 変更届出((6)圧縮施設の設置) 平成15年 9月 3日
- 変更許可 平成15年11月13日
(選別処分(金属くず、汚泥、燃え殻(以上全ての種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含み、廃電池類に限る。))の追加)
- 廃止届出 平成16年 2月18日
(圧縮施設(廃プラスチック類、繊維くず、紙くず、木くず)の廃止)
- 更新許可 平成16年 5月31日
- 変更届出 平成17年 1月24日
((2)破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2144番地1))
- 変更届出 平成17年 5月25日
((8)破碎施設の設置)
- 変更許可 平成17年 6月13日
(圧縮梱包処分(廃プラスチック類)の追加、切断処分(「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類(以上全ての種類について、廃ブラウン管に限る。))の追加、分離処分(廃プラスチック類、金属くず(以上全ての種類について、ホイール付き廃タイヤに限る。))の設置)
- 変更届出((12)破碎施設の設置) 平成17年 9月 8日

(4面に続く)



(4面)

- | | |
|---|-------------|
| ○ 変更許可
(圧縮梱包処分(紙くず)の追加、破碎処分(紙くず)の追加) | 平成17年11月21日 |
| ○ 代表者変更(旧:中野通房) | 平成18年 5月 2日 |
| ○ 変更届出
((6)圧縮施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1)) | 平成18年 5月11日 |
| ○ 変更届出(一部品目の石綿含有産業廃棄物以外の限定) | 平成18年10月16日 |
| ○ 変更届出
((2)破碎施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1)) | 平成21年 5月 1日 |
| ○ 更新許可 | 平成21年 6月26日 |
| ○ 変更届出
((2)破碎施設の更新(旧:廃プラスチック類:0.08t/h)) | 平成24年 7月30日 |
| ○ 変更届出
((5)破碎施設の更新(旧:混合廃棄物:0.12t/h)、(7)選別施設の設置場所変更(旧:愛媛県松山市南吉田町2441番地1)、(10)切断施設の廃止) | 平成25年12月 4日 |
| ○ 更新許可 | 平成26年 5月29日 |
| ○ 変更届出((5)破碎施設の更新(旧:混合廃棄物:0.5t/h)) | 平成27年 8月 6日 |
| ○ 変更届出
((3)溶融固化施設の廃止、(8)破碎施設の廃止、(13)破碎施設の設置、(14)破碎施設の設置) | 平成31年 2月19日 |
| ○ 更新許可 | 令和元年 6月 4日 |
| ○ 変更届出
((11)分離施設の更新(旧:小野谷機工 PC-82) | 令和 4年 4月27日 |
| ○ 代表者変更(旧:天野和久) | 令和 4年 5月 1日 |
| ○ 変更届出((6)圧縮施設の廃止、(15)圧縮施設の設置) | 令和 5年 3月 2日 |
| ○ 更新許可 | 令和 6年 7月30日 |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無